

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 長流川橋耐震補強工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	<p>土取場について 特記仕様書 (P.2) に土取場は長流川橋高架橋下土取場と記載されておりますが、 ア) 現在橋脚周辺に埋戻しされている土砂を使用すると考えてよろしいでしょうか。 イ) この土砂を使用する場合、掘削する高さ (各橋脚のフーチング天端まで等) の指定はありますか。 ウ) すきとった表土は土取場内に仮置きすると考えてよろしいでしょうか。 エ) 施工完了後は、当初の現況に復旧する (表土埋戻し含) と考えてよろしいでしょうか。 オ) これら一連の作業 (掘削・運搬・造成・撤去・処分・埋戻し等) にかかる費用は、割掛対象参考内訳書の工事道路費に含まれると考えてよろしいでしょうか。 以上ご教示願います。</p>	<p>ア) 橋脚周辺に埋戻しされている土砂を使用することは可能です。なお、土取可能な具体的な範囲は、受注後に監督員と受注者との協議し定めるものとなります。 イ) 掘削する高さは、既設橋梁に影響を与えない範囲とします。なお、具体的な掘削する高さは、受注後に監督員と受注者との協議し定めるものとなります。 ウ) すきとった表土は土取場内に仮置きすることは可能です。 エ) 施工完了後は、当初の現況に復旧 (表土埋戻し含) することとします。 オ) 割掛対象参考内訳書の工事用道路費には、工事用道路の整備に係る (掘削・運搬・造成) 費用が含まれており、工事用道路撤去に係る費用は含まれておりません。</p>
2	<p>大型土のうについて ア) 大型土のうの中詰土に使用する材料は土取場の土砂を使用する考えでよろしいでしょうか。 イ) 工事用道路①、③、④で使用する大型土のう (製作・設置・撤去) 費用は、割掛対象参考内訳書の工事用道路費に含まれると考えてよろしいでしょうか。 以上ご教示願います。</p>	<p>ア) 大型土のうの中詰め土は、土取場の土砂を使用することとなります。 イ) 割掛対象参考内訳書の工事用道路費には、工事用道路①、③、④で使用する大型土のうの費用が含まれており、大型土のうの撤去に係る費用は含まれておりません。</p>

3	敷砂利撤去・設置について ⑧-9 参考図 (66~68/127) 付帯施設撤去・設置 (その 15~17) 敷砂利撤去・設置が記載されておりますが、撤去した再生砕石の処理方法をご教示願います。	撤去した再生砕石の処理方法は、受注後に監督員と受注者との協議し定めるものとなります。
4	⑧-9 参考図 (69/127) P35 橋脚部仮橋計画全体一般図において足場用張出しブラケットは割掛対象参考費の足場工費Cに含まれると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	足場工費Cに含まれる費用は、割掛対象表参考内訳書の数量内訳に示すとおりであり、足場用張出しブラケットは含まれておりません。足場用張り出しブラケットは、率計上工事に関する事項の工事用仮架橋工に含まれています。
5	施工箇所までの運搬路について 工事用道路④までの運搬路において、道路補修等が必要な箇所がある場合、受注後の協議の対象となりますか。ご教示願います。	工事用道路④までの運搬路において、道路補修等が必要な箇所がある場合は、受注後に監督員と協議し必要な措置を講じるものとし、これに要する費用は、監督員と受注者との協議し定めるものとなります。
6	⑧-9 参考図 90/127・P35 仮橋部工事用道路計画図 (その 1) に記載されているクレーン組立ヤードの造成費用は、以下のどちらで考えればよろしいでしょうか。 ア) 割掛対象参考内訳書の工事用道路費に含まれる。 イ) 率計上工事の仮架橋Aに含まれている。 ご教示願います。	クレーン組立ヤードの造成費用は、契約参考図書 (90/127) に示すとおり仮架橋Aに含まれております。
7	スライド対象について 交渉対象に該当する項目 (水平力分担構造や交通監視員・交通誘導警備員B) は、スライドの対象にあたるかと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	交渉対象に該当する項目 (水平力分担構造、交通規制工、交通保安要員) は、スライドの対象に該当します。

以 上